

令和 2 年 5 月 8 日
土木部 宅地開発課

新型コロナウイルス感染症の予防に配慮した 都市計画法開発行為業務等の実施について

都市計画法等に関する相談について、可能な限り
FAX・メール・郵送等での対応にご協力お願いいたします。

※ ご相談がある場合には、以下の窓口へご連絡をいただき、相談方法等について
確認をお願いいたします。

担当課	TEL	FAX	E-mail アドレス
土木部 宅地開発課	0296-20-1176	0296-20-1183	housdev@city.chikusei.lg.jp